

小幡緑地指定管理者運営モニタリング結果（平成30年度）

1 施設の概要

施設名	小幡緑地
所在地	名古屋市守山区大字小幡、牛牧、尾張旭市霞ヶ丘北、桜ヶ丘町地内 (管理事務所所在地：名古屋市守山区大字牛牧字中山1632-1)
設置根拠	愛知県都市公園条例（昭和32年 供用開始）
設置目的	地球温暖化の防止、生物多様性の保全による良好な都市環境を図るとともに、多様なレクリエーション活動、健康の増進、各種活動等の便益を広く県民が享受できる施設として設置する。
施設概要	敷地面積 76.2ha 主な施設 庭球場、野球場、トレーニング施設、球技場、児童園、野鳥観察の森、水生園、林の池等 駐車場 658台 有料施設の利用時間、休業日 愛知県都市公園条例管理規則による。

2 指定管理概要

指定管理者名	公益財団法人愛知県都市整備協会
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	小幡緑地60周年記念イベントの開催（実施）、青空ヨガの開催（実施）、親子キャッチボール教室（未実施）、遊具の遊び方教室（実施）

3 利用状況

(単位:人、件)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
庭球場	—	56,188	—	56,023	165
野球場	—	21,863	—	17,421	4,442
トレーニング施設	—	7,887	—	7,886	1
球技場	—	63,599	—	58,643	4,956
利用者計	—	149,537	—	139,973	9,564

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	124,736	118,483	125,393	124,227	△5,744
利用料金収入	11,153	11,328	11,045	11,177	151
指定管理料	113,583	107,143	114,348	113,048	△5,905
その他	0	12	0	2	10
支出	124,736	125,241	125,393	150,211	△24,970
収支差	0	△6,758	0	△25,984	19,226

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A ⁺	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準を上回る水準の管理が行われており、より一層のサービス向上や創意工夫を凝らした取組を期待する。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	社会的弱者の公園利用の促進を図るなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
施設の適正な管理	A	施設の安全管理に向け、遊具について保育士へ遊び方パンフレットを配布するとともに不備等を見つけた際の情報提供を依頼したり、支障枝の剪定や倒木・危険木の伐採などを積極的に実施したりするなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
サービスの維持・向上	A ⁺	利用者の要望を施設の管理運営に反映するとともに、ゆとりーとライン沿線活性化連絡会に参加して、構成団体と広報連携やイベント協力を行うなどの取組によって利用促進を図っており、県の求める水準を上回る管理が行われていた。
運営等の安定性	A	県との連携や文書管理など、県の求める水準どおり適切に行われていた。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A⁺ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

県の求める水準を上回る管理が行われていることから、今後もこの管理水準が維持されるとともに、利用者数の拡大などの目標が達成されるよう指導を行っていく。

6 利用者からの反応

利用者満足度調査、イベント参加者へのアンケートを適切に実施していた。利用者からは、ネットあいちや犬の散歩時のマナーに関して御意見があり、相手方へ丁寧に説明して理解をお願いしたり、巡視時間を変更してマナー違反者の発見及び指導を実施したりしていた。

また、官民境界や利用者の多い園路沿いでの剪定に力を入れており、利用者から喜ばれていた。

7 その他

該当事項なし

○ 問い合わせ先

都市整備局 都市基盤部 公園緑地課 業務・管理グループ
電話：052-954-6525（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-953-5329
メールアドレス：koen@pref.aichi.lg.jp